



解雇

休暇・年休

パワハラ

など..

# 10月の 労働相談週間

令和6年

10月5日(土) ~ 10月11日(金)

10月5日(土)・6日(日) 9:00~12:00、13:00~17:00

10月7日(月)~11日(金) 8:30~12:00、13:00~19:00

※通常は平日の8:30~12:00、13:00~17:00

働くあんしんサポートダイヤル

0985-26-7538

相談無料

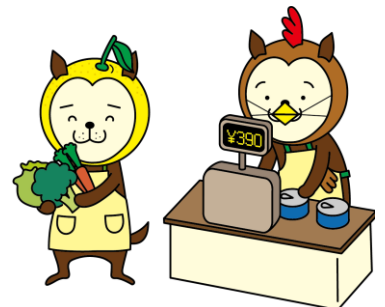
秘密厳守

☆相談方法：電話、面談(要予約)、FAX、  
HP上の相談フォーム

☆対象者：県内の事業所などに勤務する労働者  
及び使用者

☆場所：宮崎県労働委員会事務局（県庁3号館6階）

※10月7日(月)は、事務局職員による相談（電話、面談）以外に  
労働委員会委員による労働相談会（裏面参照）も実施します。



主催：宮崎県労働委員会

**解雇、休暇・年休、パワハラ**など、職場では様々なトラブルが発生します。

「どこに相談すればいいのか分からない・・・」

「こんなこと相談していいのかな・・・」

そんなお悩みをお持ちの方へ、お知らせします。

宮崎県労働委員会では、職場のトラブルについて、**相談無料・秘密厳守**で相談をお受けします。

労働に関するお悩みであれば、お気軽にご相談ください。労働組合や使用者からのご相談もお受けしています。

## 労働委員会委員 (弁護士、社会保険労務士、労働組合役員、会社役員等) による労働相談会 (面談) を年5回実施します！

### 第3回：令和6年10月 7日 (月) 14:30～15:30

※面談は予約が必要です。(先着順)

予約方法

・電話 (0985 - 26 - 7538)

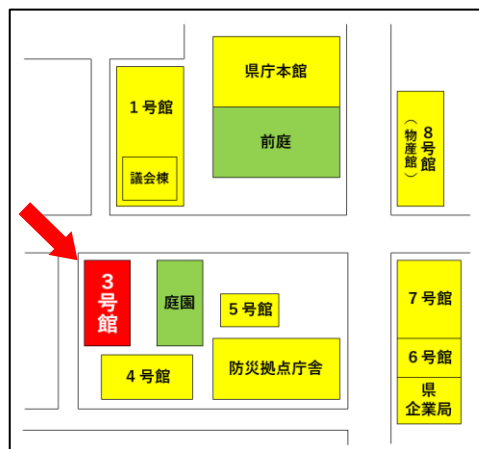
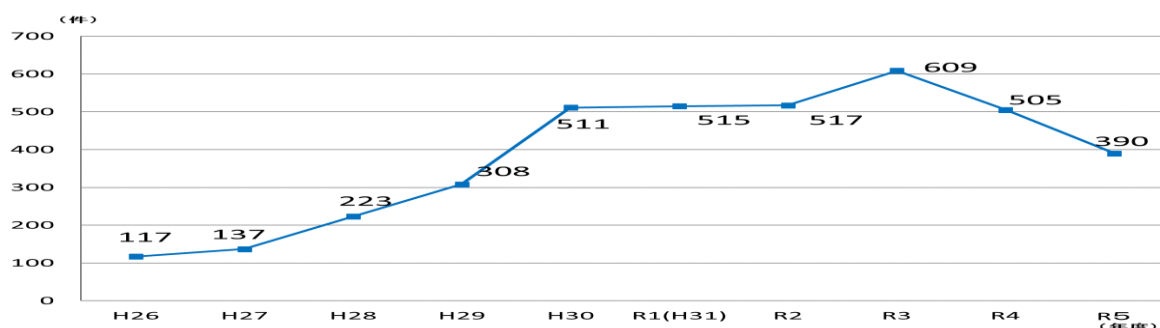
予約受付時間：平日の8:30～12:00、13:00～17:00

・労働委員会ホームページ上の予約申込みフォーム

予約締切 令和6年10月2日 (水) 17:00

詳細は労働委員会ホームページをご覧ください。

労働相談件数の推移



駐車場についてはお問い合わせください

## 宮崎県労働委員会

〒880-0805

宮崎市橘通東1丁目9番10号

(県庁3号館6階)

TEL: 0985-26-7538 (相談専用)

FAX: 0985-20-2715



労働委員会  
ホームページ

